

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和2年9月7日

寒川町議会

- 出席委員 岸本委員長、小泉副委員長
中川委員、柳下委員、山田委員、天利委員、吉田委員、黒沢委員
関口議長
- 欠席委員 なし
- 説明者 廣田拠点づくり部長、皆川倉見拠点づくり課長、川部主査、小宮主査
- 案 件
1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
 2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 皆様、おはようございます。本日より特別委員会の審査となりますので、よろしく
お願い申し上げます。

それでは、ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開会いたします。
本日は、その他を含め2件でございます。
それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。
執行部からの説明を求めます。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 おはようございます。それでは、拠点づくり部倉見拠点づくり課所管の東
海道新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてご報告いたします。説明につ
いては皆川課長より行いますので、よろしくお願いいたします。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 おはようございます。それでは、前回6月11日の特別委員会以降の経
過等につきましてご報告させていただきます。経過については、タブレット01の1ページ、新幹線新駅
誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただき、ご報告の中
での資料のページ番号については、タブレット資料のページ番号でご案内させていただきますので、よ
ろしくお願いします。

まずは、6月23日の県期成同盟会の幹事会については、書面会議となりました。総会に向けて総会議
案及び総会を書面審議で対応することについて確認したものでございます。

次に、7月21日には、まちづくりニュース第36号を地元関係者に向けて配付いたしました。資料1の
PDFファイルでございます。本来であれば3月末から4月初旬には配付する予定でしたが、新型コロ
ナウイルス感染状況に鑑み、幹事の皆様への配付の協力依頼を控えておりました。その後の緊急事態宣
言解除を受けて、各ブロックでの協力意向を確認の上、改めて配付のお願いをしたものでございます。

内容については、昨年度の連絡協議会の開催状況に加え、JR東海とのまちづくりにかかる技術的な

打合せを行ったことについてお伝えしております。議員の皆様には、タブレットを通じて配信済みのものがございます。

続きまして、7月27日には、地元組織であります東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の本年度第1回となります役員会が、倉見地域集会所で開催されました。令和2年度事業計画案及び予算案、今後の幹事会開催の進め方などについてご審議いただきました。また、今年度は2年に一度の役員改選の年に当たりますが、協議会の新体制がスタートしてから間もないことから、現役員に引き続きお受けいただくことをご承諾いただき、改めて幹事会へ諮ることといたしました。

続きまして、7月30日の神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会総会は、書面会議での開催となりました。

資料はPDFファイル4ページから29ページ、資料2でございます。令和元年度事業報告、決算報告及び令和2年度事業計画案、予算案並びに総会決議案については、いずれも了承となりました。

16ページをご覧ください。同盟会の予算とともに神奈川県平塚市・寒川町で構成するツインシティ整備調整協議会の会計につきましては、コロナ感染拡大状況から、ツインシティ整備推進センター寒川駐在事務所の普及啓発事業の多くが昨年度末より中止や延期、あるいは今年度においても実施見込みの立たない状況であり、今年度の事業予算に多額な余剰金の発生が懸念されることから、3者による協議会負担金については、町よりコロナ対策などの財政出動に充てられるよう減額をしようかという提案をさせていただき、3者で協議の結果、30万円ずつの減額をすることとして今回の計上となっております。減額分については、次回以降の補正予算で対応してまいります。また、同盟会事務局からは、議案と合わせて倉見大神線の一般4車化についての報告資料提供がありましたので、27ページに添付しております。例年、議案審議に先立って事務局より事業進捗や情報提供をご報告しておりますものを、今回は書面を示した上で一般交通部2車線、公共交通部2車線の構成を一般交通の4車線として整備していく方針を伝えられたものでございます。

また、昨年度の町議会9月会議の一般質問で、新駅費用の負担議論に関する質問をいただき、町長より同盟会に申入れをしていきたい旨の答弁をしております。これにつきましては、昨年12月の同盟会幹事会において、事務レベルでは私ども担当課より総会の場で申し出たい意向を会員にお伝えしております。しかしながら、総会が書面となりましたので、事務局である神奈川県に相談した結果、こちらも書面ではありますが、29ページにありますとおりの形で会員にお伝えすることとなりました。

続きまして、8月20日には、地元組織の連絡協議会の令和2年度第1回幹事会は、役員会の意向により書面による開催となりました。事務局では、幹事の皆様には可能な限り個々に直接お会いして、概要説明をさせていただいた上でご回答いただき、役員改選、今年度の事業計画案、予算案についてはいずれもご承認いただいたところでございます。

現段階においても、一堂に会しての地元会議が難しい状況にありますが、役員会のお許しをいただきましたので、今月以降、少人数単位での幹事との対話の場を設けていけるよう順次調整を進めているところでございます。

記載の内容については以上となりますが、そのほかといたしまして、神奈川県との情報共有を行っている中であっては、延期しているJR東海への要望活動については、11月を目途に実施に向けた調整を

行っているということでございます。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

【岸本委員長】 ただいま報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

柳下委員。

【柳下委員】 それでは、2点ほどお尋ねいたします。ツインシティの整備調整協議会の中で先ほど説明がありました町からのコロナ関係で負担金をそれぞれが減にしましょうとあって、減にしましたけれども、この金額に至った妥当性とか、どのような協議の下にこの金額が決まったのでしょうか。それとあと、倉見の新幹線新駅のたよりの中に、皆さんにお知らせしたように、JRに助言を求めるということが示されていますが、この間町がJRに助言を求めたような内容があったら報告をお願いいたします。

以上です。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 1点目のツインシティ整備調整協議会の会計の予算減の経緯につきましては、毎年各県市町の100万円ずつの負担金でツインシティ整備推進センター寒川駐在事務所を、運営、あるいは事業の費用を捻出しているところなんですけれども、昨年度のコロナの状況が始まってから、早くは2月の町民センターで行うべき講演会、あるいは4月に入りまして、平塚側の緑化まつりの普及啓発、それから、この話を協議しているときには、県は当面8月までの県主催の事業については控えるという状況でございました。その後、町としても普及啓発として考えていた産業まつりも中止になったという経緯から、事業費が執行できない状況が出てくるのではないかとという中で、当面300万円の負担金のうち駐在事務所の運営経費を除いた事業費の中から、8月分までの月割りができなかったことに鑑みた計算をしたところ、各自30万円ずつの余剰が出るのではないかとという形で計算しております。実際8月以降で事業がまたできない状況も多いので、それ以上の額にはなると思うんですけども、当時決めた段階では30万円の減額となった経緯がございます。

2点目のニュースの中のJR協議をしたそれ以降の話では、それ以降の状況については、JRに対しては、まだアクションをかける状況ではございません。ただ、昨年12月の協議を受けて、それをフィードバックしながら、今後どうやってまた新たにJRと協議をしていこうかというところは、県と協議を進めているところでございます。

以上です。

【岸本委員長】 柳下委員。

【柳下委員】 助言の件については、まだ検討中ということで、分かりました。そして、70万円減にした理由というものも分かりました。

それで、これからも8月以降のコロナ状況によっては、事業をやらないという選択もあるということもありました。それによって新幹線新駅設置について、進捗の件で足踏み状態なのか、それでも進めるとか、今の町の見解はいかがなのでしょう。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 ツインシティ整備調整協議会で30万円ずつの減額になったということ

なんですけれども、これについて影響といたしましては、新駅ではなく、ツインシティの整備の普及啓発に向けた事業費ですので、新駅については同盟会で粛々と行われると思います。こちらについては、調査というよりも、普及啓発ですので、当然普及啓発が行われないと、なかなかその辺の周知が今後進んでいかないというおそれはあるんですけども、逆に行政から考えれば、粛々と事業については協議を進めていくことになりますので、事業自体の進捗に影響はないと思っております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

中川委員。

【中川委員】 大きく2点あります。1点目が、JR東海からの技術的助言、まちづくりに関するところに関連した部分です。6月の特別委員会の際に、実務者レベルのJR東海の挨拶や、あるいはJR東海への要望活動9月以降というお話があって、先ほどの課長からのご説明だと、11月を目途にとなったのかなと思うのですが、その際に例えばJR東海ともうちょっと具体的に踏み込んだまちづくりに関する何か技術的な助言だとか、そういったものが得られそうとか、あるいは、そのときはどうか分からないけど、今後の予定としては、このように考えているですとか、そうしたところがあれば、まず1つ目、お願いいたします。

あと2点目が、タブレットの資料だと29分の27ページで、ツインシティ橋についてですが、現行計画を変更したということで、従前は産業道路との交差部分が立体交差であったんだけど、今回は平面交差ということになったということですが、平面交差の場合ですとか、どうしても交通渋滞というか、平面で当然行違うことになりますので、その点が懸念されるかなと思いますが、それに対して現状どのような見解を持っておられるかということ、以上2点についてお尋ねいたします。

以上です。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 1点目のJRへの挨拶に関して、先ほど私のほうでご報告したのは、毎年町長はじめ各会員市の代表者をご挨拶に伺うJR東海への正式な要望活動が、例年ですと、今回は総会後の挨拶、それと秋口の挨拶ということで2回あったんですけども、それが今行われていない状況なんですけども、これを総会、一応書面会議の形での総会が終わりましたので、決議文を作った上で要望活動していくというのが、11月を目途にという内容でございます。そのほかに職員、担当者レベルでJR東海に挨拶、あるいはJR東海の人事異動に合わせて挨拶するというのが年に2回あったんですけど、これについては、今のところ実施するという連絡がない状況ですので、今のところその辺がいつとお話しできない状況でございます。

2点目の倉見大神線の変更につきましては、公共交通部は、議員ご案内のとおり、県道相模原茅ヶ崎、都市計画道路柳島寒川線を超える形で、またぐ形で駅ができるであろう場所の駅前広場に直接タッチするという方向で考えられたところなんですけども、これが一般4車化になることによりまして、全ての車線が県道に降りてタッチするということになります。この先も平面交差で駅広にタッチするであろう設計にはなっておるんですけども、これに当たりましては、当然一般交通部の交通量が確かに車線を降りてきますので、その周辺道路に渋滞に起きるのではないかという懸念はあるんですけども、これも既

に都市計画決定しております柳島寒川線の部分4車化も含めて、今後またこの変更に合わせて県警との協議も県が主体として行われることとありますので、この辺については十分検証した上での神奈川県判断と認識しておりますので、よろしくお願いします。

【岸本委員長】 中川委員。

【中川委員】 まず1点目につきましては、今後の予定は現状では立っていないということで、分かりました。なるべく早くまちづくりに関する技術的助言、アドバイスを得られる機会が設けられればよいなど、そうした希望のみ申し述べさせていただきたいと思います。

あと2点目は、確認的なこととなりますが、多分平面交差化することに伴う周辺道路への影響で、一番懸念されるのが、多分湘南台方向から伸びてくる湘南台寒川線と、それとツインシティ橋までの間の南北の部分、その交通渋滞が一番懸念されるのかなと思います。そこは従前の都市計画決定で4車線化、片側も含めてということでの対応で、一応それで交通量的にはそんなに深刻な渋滞は起こることはないだろうと、そういうことなのかなと理解いたしました。改めて確認させていただきたいと思います。

以上です。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 説明が足りなくて申し訳ございません。これは平成26年度に都市計画手続きをして、28年度に告示を受けている都市計画道路の変更なんですけれども、宮山線が湘南台から慶応を通過して圏央道の寒川北インターチェンジに接続する形の線形を描いております。それと平塚から倉見大神線を通して新幹線のすぐ北側にタッチしてくるという状況もございまして、そこから宮山線の合流接続区間につきましては、片側2車線で4車線化していくという形で既に都市計画の変更の手続きをしているところでございます。こちらにつきましては、そういった形で当然藤沢から平塚にかけての交通渋滞、あるいは全体の交通ネットワークを構築する形の変更しておりますので、渋滞だとかの懸念を含めての変更手続きをしていると考えてございます。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 今、中川委員の質問とかぶる部分もあるかもしれませんが、まず、一般交通を4車線にすることによって、これから面整備していく中で、この変更によって町として何か新たに取組まなければいけないことというのが発生するかどうか、その辺をどう捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、最終ページの町長の要望です。これはやっていただいてよかったかなと思いますけれども、総会への意見ということで、町長に出していただきましたけれども、このアクションに対して、県とか、期成同盟会とか、何か反応はございましたでしょうか。お答えいただければと思います。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 1点目の倉見大神線一般4車線化に伴う町への影響でございます。こちらにつきましては、先ほどの倉見大神線の報告の図面をご覧いただきたいんですけど、27ページをご

覧ください。現行計画と変更計画の案の図面を示しておりますが、寒川側の今24ヘクタールと描かせていただいております区画の中のエリアの県道沿いに、まず、新幹線のすぐ北側に丸ポチがございます。現行計画では、そのさらに北側にも丸ポチがございまして、本来であれば公共交通部は直接駅前広場にタッチする計画、一般の交通部については、1回北上してからエリアの北側を通過、北のエリアの真ん中辺りから駅広に南下してくる駅前通り線というのを想定しておりました。この変更によって一般4車化、これは平面で一般交通が全て駅前広場にタッチする設計になるということで、こちらの駅前通り線については、当初県で整備をしていただけるという形で期待しておったんですけども、これを整備しない形になったので、逆にこの中の車の動線が変わってくるというところで、当然この道路周辺のまちづくり、土地利用についても影響してきますので、これについては改めて見直しをかけているということでございます。そういった形で大きくはそういった変更がございまして、改めて土地利用について内部で調整しているところでございます。

あと2点目の先ほどの町長の発言についてのアクションということですが、当然不確定要素であります駅負担について、ある程度大つかみでもこちらで把握していないと、今後地元の協議の中では、まちづくりの事業費と駅負担の費用というのに大きなウエートがかかりますので、これにつきましては、できる限り早期に始めてほしいという趣旨で町長の発言を出させていただいた状況なんですけども、これについては、今のところ県にお問合せしても、ほかの市町村からアクションはなかった、一応そういった意見はないと伺っているところでございます。

以上です。

【岸本委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 1点目は了解いたしました。町長から意見としてこうやって出していただいて、ほかのところから異論がなかったという捉え方をしているということは、しっかりとこれがテーブルに乗っていきという理解でよろしいのかどうか、その辺をどう捉えているかお聞かいたきたいと思えます。

【岸本委員長】 皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 こちらにつきましては、書面であっても町長の言葉という形で同盟会にはお伝えしておりますので、その辺は各会員市の担当から上の方に上げていただいていると思います。こういったメッセージをしていかないと、なかなか議論が始まらないというのはありますので、事務局である県が行っても、なかなか進まないと思いますので、関係市から声を上げていくというのは必要だと思いますので、書面については、なかなか発言の効果というのが見えないところなんですけども、今後首長等が出席する場で、改めて町長に発言いただきながら進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 なきようであれば、案件1を閉めさせていただきます。お疲れさまでございました。暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件その2、その他に入りますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 事務局からは。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、案件2その他也閉めさせていただきます。

それでは、東海道新幹線新駅対策特別委員会を閉会いたします。

最後に副委員長から一言お願いいたします。

【小泉副委員長】 それでは、本日も慎重審議お疲れさまでございました。

これにて、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午前9時26分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年11月26日

委員長 岸 本 優